

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和2年12月16日(水)

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 48名

澤田昌作	委員長	園川良二	副委員長
紫垣正仁	委員	上田芳裕	委員
山本浩之	委員	北川哉	委員
古川智子	委員	島津哲也	委員
吉田健一	委員	伊藤和仁	委員
平江透	委員	荒川慎太郎	委員
齊藤博	委員	田島幸治	委員
日隈忍	委員	吉村健治	委員
山内勝志	委員	緒方夕佳	委員
高瀬千鶴子	委員	三森至加	委員
大寫澄雄	委員	光永邦保	委員
高本一臣	委員	福永洋一	委員
西岡誠也	委員	田上辰也	委員
浜田大介	委員	井本正広	委員
藤永弘	委員	原口亮志	委員
田中敦朗	委員	小佐井賀瑞宜	委員
寺本義勝	委員	原亨	委員
大石浩文	委員	村上博	委員
那須円	委員	田尻善裕	委員
満永寿博	委員	田中誠一	委員
津田征士郎	委員	藤山英美	委員
落水清弘	委員	倉重徹	委員
三島良之	委員	坂田誠二	委員
白河部貞志	委員	上野美恵子	委員

議題・協議事項

(1) 議案の審査 (11件)

議第 247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」

議第 248号「令和2年度熊本市国民健康保険会計補正予算」

議第 249号「令和2年度熊本市介護保険会計補正予算」

議第 250号「令和2年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算」

議第 251号「令和2年度熊本市病院事業会計補正予算」

- 議第 252号「令和2年度熊本市水道事業会計補正予算」
- 議第 253号「令和2年度熊本市下水道事業会計補正予算」
- 議第 254号「令和2年度熊本市交通事業会計補正予算」
- 議第 263号「熊本市都市公園条例の一部改正について」
- 議第 267号「熊本市軌道条例の一部改正について」
- 議第 364号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」

午前10時09分 開会

○澤田昌作委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

まず、本日の議事次第についてお諮りいたします。

先ほどの本会議において当委員会に付託となりました議第364号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」につきましても、財政局長より概況説明を聴取した後、分担審査を省略し、各分科会長の報告、締めくくり質疑、採決の順で執り行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○澤田昌作委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

これより議案の審査に入ります。

まず、議第364号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」について説明を聴取いたします。

[田中陽礼財政局長 登壇]

○田中陽礼財政局長 今回提案をしております補正予算(案)の概要につきまして御説明申し上げます。

予算決算委員会資料の3ページをお願いいたします。

12月補正予算(案)の総括表でございます。今回は一般会計のみの補正予算となっており、補正予算の総額は5億1,100万円となっております。

4ページをお願いいたします。

一般会計の目的別集計表でございます。補正額の内訳でございますが、新型コロナウイルス関連分といたしまして5億1,100万円を計上しております。

民生費につきましては、児童扶養手当受給世帯等に対し臨時特別給付金を再支給するひとり親世帯臨時特別給付金給付事業5億1,100万円を計上するものでございます。

5ページをお願いいたします。

一般会計性質別集計表でございます。物件費については事務費を、補助費等については給付金を計上しております。

6ページをお願いいたします。

一般会計補正予算(案)の歳入の集計表でございますが、内容につきましては次の

ページで御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

第55款国庫支出金でございますが、1段目及び2段目は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る財源として、全額国の負担となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○澤田昌作委員長 以上で説明は終わりました。

次に、各分科会長の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 おはようございます。

総務分科会において分担いたしました議第247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分についての詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

本案については種々議論があり、まず市役所駐車場管理業務委託について、

一、閉庁日における収益増に向け、利用促進策を検討してもらいたい。

一、駐車場内におけるカラスなどのふん害対策強化に取り組んでももらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第247号については、このほか委員より、コロナ禍等による超過勤務増に伴う人件費補正に関連し、ストレスチェック等に表れない潜在的なメンタルヘルス不調者がいると思うので、日頃のコミュニケーションを円滑化し、一人で悩みやストレスを抱え込まないように相談しやすい職場環境づくりに努めてもらいたい旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、総務分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 総務分科会長の報告は終わりました。

次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会長 小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 おはようございます。

教育市民分科会において分担をいたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

まず、議第247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々論議があり、

一、マイナンバー制度推進事業について、普及率の向上につながるよう未取得者に対する年代別の効果的な啓発に取り組んでももらいたい。

一、ふれあい文化センターの耐震改修について、当施設は老朽化により改修の要望が多いことから、耐震改修と併せ老朽化対策についても取り組んでももらいたい。

一、「復興城主」制度運營業務委託及び熊本城特別公開式典等開催経費について、委託料における一般管理費及び人件費に関し、積算根拠が明確化するよう十分な精査

を求めたい。

一、学校再開対応経費について、各学校における感染防止対策及び学力保障に必要な環境整備を目的とした事業であることから、各学校に対し積極的に周知を図り、制度の有効活用につなげてもらいたい。

一、学校給食充実経費について、コロナ禍における給食を通じた県産馬肉の需要拡大と地元産品の理解促進を図る有効な取組であることから、他の農水産物についても積極的に活用してもらいたい。

一、市立図書館等図書購入経費について、電子書籍の拡充に伴い紙書籍の購入予算が減少しているので、必要な購入予算の確保に努めてもらいたい。

一、特別支援学級について、支援を必要とする児童・生徒が希望する学校に通えるよう教員の配置など体制整備を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第263号「熊本市都市公園条例の一部改正について」は、熊本城入園料の改定について種々論議があり、

一、熊本城は市民共有の文化財であり、かつ社会教育施設としての側面もあることから、観光施設としての側面から受益者負担増を求める本改正案については見直しを求めたい。また、コロナ禍による景気の低迷や観光客が激減している状況において、入園料の引上げを行うことには賛同できない。

一、熊本城の入園料について、教育的な観点から市内の高校生においても免除の対象に拡充してもらいたい。

一、今般の改正により小中学生の入園料が引上げになることから、夏休み期間等における料金設定などについて検討してもらいたい。

一、来年春の特別公開に際し、天守閣復旧後の熊本城を多くの市民に見てもらえるよう市政だよりを活用した無料券の配布を検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

[厚生分科会長 井本正広委員 登壇]

○井本正広委員 おはようございます。

厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々論議があり、

一、債務負担行為補正に計上されている委託事業については、公募から運用開始まで短期間であることから、応募者への準備期間を考慮した公募期間の設定など、複数応募につながるような取組を求めたい。

一、里親養育包括支援業務については、高い専門性が求められることから業者の選定に当たっては慎重な審査と適切な業務評価に努め、里親養育の拡充に向け取り組んでももらいたい。

一、児童家庭支援センター運營業務委託については、当該業務は高度な専門性や技術力を生かした事業の継続性の担保が重要であるため、児童相談所の職員を増員する等により市が直営で運営すべき事業ではないかと指摘したい。

一、ファミリーサポートセンター事務委託について、ニーズはあるものの協力会員の不足によりマッチングに結びつかない現状があるため、事業を幅広く周知するとともに協力会員の確保に向け取り組んでももらいたい。

一、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策経費について、介護施設等における換気設備等の設置経費支援については、対象施設における現状を把握しながら鋭意取り組んでももらいたい。また、介護施設等の入所者や従業員がPCR検査を希望する場合は、速やかに検査を受けられるような対応を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 厚生分科会長の報告は終わりました。

次に、環境水道分科会長の報告を求めます。

〔環境水道分科会長 福永洋一委員 登壇〕

○福永洋一委員 おはようございます。

環境水道分科会において分担いたしました議第247号中、当分科会関係分、議第252号、議第253号、以上3件については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し審査を終了いたしました。

これをもちまして、環境水道分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 環境水道分科会長の報告は終わりました。

次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 大畠澄雄委員 登壇〕

○大畠澄雄委員 おはようございます。

経済分科会において分担いたしました議第247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分についての詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

本案については、本市の農業振興施策に関し今後も国や県の補助事業を最大限活用しながら、さらなる取組を進めてもらいたい旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 寺本義勝委員 登壇〕

○寺本義勝委員 おはようございます。

都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第247号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々論議があり、

一、地域鉄道緊急支援経費について、一企業である鉄道事業者への助成は、本市の基幹となる公共交通への支援とはいえ公平性の観点から違和感を覚えるところである。

一、道路路面清掃等維持保全に関し、路肩等の除草も含め、より丁寧な清掃に取り組んでもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより、締めくくり質疑を行います。

通告一覧表につきましては電子データにより配付をしておきました。なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

それでは、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

補正予算に提案されました新型コロナウイルス関連検査体制等強化経費に関連して、爆発的な感染拡大に対する検査体制等の強化についてお尋ねいたします。

全国の医療機関でつくる全日本民主医療機関連合会は、11月後半から12月にかけての急速な感染拡大の中、一昨日14日に新型コロナウイルス感染症の急速な拡大から国民の命と暮らしを守ることを強く求めるという声明を出し、感染拡大が全国各地で重症者数、1日の最多感染者数を更新、全国で医療提供体制が逼迫し、医療介護従事者が心身ともに限界に来ていることを深刻に指摘しています。発表される数字からでは見えない現場の困難、現場感覚と国や行政の受け止めの乖離も指摘し、新型コロナの対応に迫られ通常の診療に影響が出てきていること、今後も感染拡大が続けば助かる命も助けることができなくなると厳しく警告しています。

本市においても、12月になって感染は急拡大しました。ここ数か月は1か月程度で100人程度の患者が発生していたものが、12月に入って僅か5日間で100人の新規患者が発生する状況になっています。この状況をどのように捉えて、どのように対策を行っていくのか、緊迫した状況での市の姿勢が問われていると思います。

そこで伺います。

1、熊本市の感染対策に係る現状について、現在の患者受入れベッド数、重症ベッド数、人工呼吸器・ECMOの数、それぞれの確保数、現在の使用可能数、今後の見通しを御説明ください。

2、新型コロナの感染拡大は、この間、日々最多を更新しながら全国では先週12日に初の3,000人台となりました。本市でも1日の感染者が20人を超える状況となり、リスクレベルも最高の5に上がっています。全国的には、最終手段と言われている自衛隊の医療機関派遣が始まっている現状での熊本市の感染拡大の状況をどのように認識されているでしょうか。医療現場の医療崩壊の危機と言われている現状について、市長の危機認識を伺います。

3、現状の急速な感染拡大に歯止めをかけるためにはどんな手を打つことが必要だとお考えでしょうか。

4、感染急拡大の中で迎える年末年始の対応について、市役所の新型コロナに係る危機管理体制、コロナ相談窓口、検査、医療提供など、どのような体制で市民の不安に伝えていくのか、具体的にお示してください。

5、日本医師会をはじめ全国の医療従事者から重症者の発生を抑えるには重症化リスクの高い高齢者施設や医療機関におけるクラスター発生を極力抑えていくことが重要であると指摘されています。一般質問では局長から、高齢者施設をはじめ学校や保育施設等において感染者が発生した場合には、濃厚接触者に限らず接触者も含めて可能な限り関係者全員の行政検査を実施すると答弁がありました。しかし、実際全国的には旭川市をはじめとする各地の基幹医療施設で重大なクラスターが発生、医療介護施設等では患者が発生してからでは遅いということを警告する結果となっています。

一般質問で那須委員も指摘をしたように11月26日に厚生労働省は、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、この期間、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉、定期的な検査の実施を行うようお願いするという再周知を求める通知を発出しています。人口比で患者発生数が全国上位の熊本は、紛れもなく感染者が多数発生している地域です。通知の趣旨に従い、直ちに医療機関、高齢者施設等の一斉、定期的、社会的検査を実施すべきではないでしょうか。

6、保健所のトレーサー確保について、2月以降にこれまでの本市におけるトレーサー配置の拡充状況、到達点を御説明ください。保健所のトレーサー体制も、また現状のままでは今後さらに急速な感染拡大が発生した場合、対応困難となります。今すぐにトレーサー体制を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

1点目を局長に、2点目以降を市長にお尋ねいたします。

〔石櫃仁美健康福祉局長 登壇〕

○石櫃仁美健康福祉局長 新型コロナウイルス感染症患者の受入体制についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症患者に対応します病床につきましては県全体で確保していくことから、熊本市を含め県内全体で400床が確保されており、そのうち59床が重傷者病床となっております。県内の12月15日時点での入院患者数は144人、うち重症者数は9人となっております、残る確保病床数としては256床、うち重症者病床数

は50床でございます。

次に、人工呼吸器及びECMOの確保数につきましては、国の12月15日時点の調査によりますと、人工呼吸器は県内の医療機関で481台が保有されており、そのうち稼働が218台、非稼働が263台でございます。また、ECMOにつきましては、県内の医療機関で20台保有されており、そのうち稼働が4台、非稼働が16台でございます。

今後の見通しにつきましては、現在のところ重症化率が低いことから人工呼吸器等が直ちに不足する状況ではないと考えておりますが、患者数そのものは急増しておりますことから、県や医療機関等と連携しながらさらなる医療提供体制の確保に努めてまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 委員のお尋ねにまとめてお答えさせていただきます。

本市における新型コロナウイルスの感染状況については、中心部の歓楽街において接待を伴う飲食店等で複数のクラスターが発生するなど11月以降感染者が大幅に増加しており、先週の12月8日から14日までの1週間の新規感染者数は前の週から倍増し117名と過去最多となったところです。

また、県全体においても1週間の新規感染者数が150名を超え、12月14日には熊本県のリスクレベルが最高のレベル5、厳戒警報に引き上げられるなど大変厳しい状況であると認識しております。

12月15日時点で、重症者病床の使用率は6.9%であるものの、新規感染者の増加に伴い本市における病床使用率が84.4%と急増しており非常に強い警戒が必要であることから、県と連携しさらなる即応病床の確保や入院調整の実施など、県と連携しまして市民の生命と健康を守るため必要な医療提供体制の維持、確保に向けて全力で取り組んでまいります。

本市では新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しておりまして非常に厳しい状況でありますことから、先日臨時の記者会見を行い、基本的な感染防止対策に加え、特に高齢者や基礎疾患のある方やその御家族、また、クラスターが発生している職場や会食における感染防止対策の徹底について改めて市民の皆様をお願いしたところでございます。

また、歓楽街におけるクラスター対策として、県市合同の対策チームにより商店街や各種団体と連携しPCR検査の受検勧奨に取り組んでおります。新たに3名の職員を配置し、接待を伴う飲食店に対して緊急出張PCR検査を実施するなど取組を強化しております。現在、主に市中心部の歓楽街において感染が急速に拡大しておりますことから、これまでの取組に加えまして可能な限り人と人との接触機会を減らすためのさらなる取組も必要と考えておりまして、県と連携を図りながら具体的な対策について検討しているところです。

新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の整備につきましては、季節性インフルエンザの流行期における発熱患者等の急増に備え、診療、検査医療機関として市内

261医療機関が県の指定を受けるなど発熱患者等が迅速に診察や検査を受検することができる体制を構築しております。また、発熱患者等の相談に24時間体制で対応する受診案内センターも整備しております。

年末年始につきましては、診察する医療機関が少なくなることから、初期救急体制として休日夜間急患センターや在宅当番医における診療体制を確保しているところです。また、保健所においても積極的疫学調査や患者支援等、必要な体制を確保するとともにクラスターの発生に備え環境総合センターに加え熊本市医師会PCRセンターや民間検査機関にも御協力いただき、検査体制を確保しております。

病院等の医療機関や高齢者施設等への検査については、熊本県のリスクレベルが最高のレベル5、厳戒警報に引き上げられたことから、より強い危機感を持って対応する必要があると判断し、従事者に対する検査の実施に向け準備をするよう指示したところです。現在、感染が急拡大し予断を許さない状況にあることから、迅速な疫学調査等を行いますため、保健所の職員に加え全庁的な応援体制を拡充し対応しております。今後も感染状況に応じ適宜体制を強化し、74万市民の生命と健康を守ることを最優先に感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 ありがとうございます。

納得できない点を伺いたいと思います。

感染患者の受入体制について先ほど局長は、本市の状況をお聞きしましたが、県全体の数値を答弁されました。なぜ本市の状況が示されないのでしょうか、お尋ねいたします。また、ほかの政令市ではどのようにされているのでしょうか。

健康福祉局長にお伺いいたします。

〔石櫃仁美健康福祉局長 登壇〕

○石櫃仁美健康福祉局長 病床数につきましては県全体で確保しておりますことから、現在、病床数の数につきましては県全体の400床ということで公表させていただいております。

政令市での状況については、把握いたしておりません。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 私は、感染拡大防止に危機感を持って積極的に取り組んでいくためには、本市の状況を市民に正確に伝えていくことが最初の入り口として極めて重要であると考えております。

そこで、他の政令市の状況を私調べてみました。本市同様の報告となっているところもありましたが、例えば神戸市では、患者数、新規患者の発生数、その内訳はもちろん、医療供給体制等の負荷、すなわち市内の病床確保数を病床全体、重症者用それぞれに内訳を示し、現在の確保数、最大確保数まで市内の状況を明らかにしています。それを毎日、患者の発生に合わせて稼働状況まで示して、データが変わるたびに即時に更新されホームページ上、一目で分かるようになっています。

県と対等の権限を有する政令市ならば、科学的な根拠に基づく適切な対応のためにも市としての情報をこのようにきちんと示していくべきだと考えます。実施を強く要望しておきます。

また、市長の感染状況に対する御認識につきましては、14日にリスクレベルが最高のレベル5、厳戒警報に上がり、新規感染者の増加によって病床使用率が84.4%と急増、大変厳しく非常に強い警戒が必要との認識を示されました。

重症病床使用率こそ6.9%であるものの、一般の84.4%の病床使用率は2,500人を超える患者が発生している神戸市の病床使用率に迫る数値です。市民病院は満床状態です。全国の政令市の多くで、既に医療機関におけるクラスターが発生して医療現場では緊迫した状況となっています。最後の手段と言われております自衛隊派遣は、全国で今以上の医療機関クラスターが発生すれば全てに対応できる状況ではありません。ですから、コロナの最前線を担う医療機関の機能が失われないよう先手を取って対策を講じていくことが必要です。

医療機関や高齢者施設等への一斉検査について、市長はより強い危機感を持って対応する必要があると判断し、従事者に対する検査の実施に向け準備をするように指示をしたと一斉検査に足を踏み出す答弁をいただきました。窮迫した事態の中でこの判断はきっと医療介護現場、従事者の皆さんに歓迎されると思います。これが一刻も早く形となって、あ那时的判断が結果につながったと高く評価されるような迅速かつ適切、十分な対応を行っていただくようお願いしておきます。

保健所のトレーサー体制についても、市長より適宜体制を強化すると答弁していただきました。しかし、現状では通常時7名に陽性者多発時3名から4名の応援職員が加わる体制だと伺っています。患者発生の状況次第では、残業が80時間を超える現状では先の見えない感染拡大の中で職員が倒れてしまいます。

現在、病院局はもちろん保健衛生部、保健所や検査を担う環境総合センターなど市のコロナ対策関連部門は昼夜問わずの激務の中、業務に従事されています。その御奮闘に心から敬意を表します。この方々が必要とされる状況に十分応えられる仕事をさせていただくためにも必要な人員配置の拡充、予算措置を強く要望しておきます。

新型コロナ対策では、全般的に今後の対策充実、そして年末年始につきましても答弁をいただきましたようにしっかりとした対応を行っていただきますようお願いいたします。職員の皆様、本当に大変だと思いますけれども、この危機を皆で乗り切っていくために私たち議会も一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質疑を終わります。

○澤田昌作委員長 上野美恵子委員の質疑は終わりました。

以上で締めくくり質疑は終わりました。

これより採決を行います。

まず、議第248号ないし議第250号、議第252号ないし議第254号、議第267号、議第

364号、以上8件を一括して採決いたします。

以上8件を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○澤田昌作委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上8件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第247号、議第251号、議第263号、以上3件を一括して採決いたします。

以上3件を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成) 園川良二委員、紫垣正仁委員
上田芳裕委員、山本浩之委員
北川哉委員、古川智子委員
島津哲也委員、吉田健一委員
伊藤和仁委員、平江透委員
荒川慎太郎委員、齊藤博委員
田島幸治委員、日隈忍委員
吉村健治委員、山内勝志委員
緒方夕佳委員、高瀬千鶴子委員
三森至加委員、大寫澄雄委員
光永邦保委員、高本一臣委員
福永洋一委員、西岡誠也委員
田上辰也委員、浜田大介委員
井本正広委員、藤永弘委員
原口亮志委員、田中敦朗委員
小佐井賀瑞宜委員、寺本義勝委員
原亨委員、大石浩文委員
村上博委員、田尻善裕委員
満永寿博委員、田中誠一委員
津田征士郎委員、藤山英美委員
落水清弘委員、倉重徹委員
三島良之委員、坂田誠二委員
白河部貞志委員

(反対) 那須円委員、上野美恵子委員

○澤田昌作委員長 挙手多数。

よって、以上3件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

出席説明員

市 町	大 西 一 史	副 市 長	多 野 春 光
副 市 長	中 村 賢	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	深 水 政 彦	財 政 局 長	田 中 陽 礼
健康福祉局長	石 櫃 仁 美	経 済 観 光 局 長	田 上 聖 子
都市建設局長	田 中 隆 臣	代 表 監 査 委 員	池 田 泰 紀

議会事務局職員

事 務 局 長	富 永 健 之	事 務 局 次 長	和 田 仁
議 事 課 長	池 福 史 弘		